

シアター・アルファ東京稽古場

利用規約

貸主:シアター・アルファ東京(以下、「甲」という。)、借主:稽古場ご利用団体様(以下、「乙」という。)
甲と乙が契約を締結する事で、当施設をご利用頂けます。

第1条 ご予約について

稽古場のご予約は、随時受け付けております。空き状況は電話にてご確認ください。

第2条 お支払いについて

予約確定から1週間以内にご入金をお願い致します。※要相談

第3条 キャンセルについて

稽古場ご利用のキャンセル料金はご利用料金の50%、3カ月前から当日はご利用料金の全額(100%)を頂きます。

第4条 ご利用場所について

シアター・アルファ東京2階にある稽古場をご利用頂きます。当施設は地下が劇場、2階がロビーとなっており、他団体様が同フロア内を利用しています。入退館は搬入搬出を含め、裏の楽屋口をご利用下さい。エレベーターは使用できません。トイレと洗面台も指定した以外の場所はご利用できませんので、予めご了承ください。

第5条 ご利用料金について

料金は税抜価格です。その他稽古場備品、電気代等のご利用金額にすべて含まれています。

第6条 修繕、破損事故等について

稽古場利用時の機器修理・修繕・補修等が必要となった場合、その費用は事由、名目の内容を問わず乙の負担となります。

第7条 現状回復、残置物について

ご利用期間終了時には、乙は、稽古場を現状に回復した上で、甲に返還して頂きます。返還の際、乙所有の残置物においては、乙は所有物を放棄しこれを甲において処分致します。

第8条 禁止事項について

原則として火気のご使用、また楽器演奏は出来ません。

第9条 契約終了後の明け渡しについて

乙がご利用時間終了後も稽古場を明け渡さない時には、乙は甲に対し、稽古場明け渡しまで30分ごとに5000円の利用率をお支払い頂きます。

第10条 設備使用の損傷について

稽古場ならびに、備え付けの設備の使用によって乙に損傷が生じた時、甲は一切法的責任を負いません。

第11条 契約条件の疑義について

本契約に定めのない事項が生じた時、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じた時は、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとします。

第12条 稽古場ご利用時の注意事項

乙は、稽古場を上記利用目的以外で利用できません。また稽古場の使用に当たっては、次の各項を厳守して頂きます。本契約の定めを守らない場合、規約に違反があった場合、その他契約の存続が困難な事由が生じた時は、甲は、本契約を解除致します。下記事項に違反して生じた損害について、乙は原状回復の為に必要な費用の全額を負担して頂きます。

下記の項目は、必ず守って頂くようお願い致します。

1. 稽古場の利用時間は 11:00~21:00 となります。
2. 稽古場の制約条件、機材備品についてよく理解し、ご使用下さい。
3. 盗難、トラブル等が発生した場合には利用者の責任で対処して頂きます
4. 泥酔者、精神錯乱者、組織暴力団関係者はご利用頂けません。
5. 稽古場内は禁煙・禁酒となります。
6. ゴミは全て持ち帰り、終了時は毎日清掃して下さい。
7. 建物共有部分や建物周辺での撮影・立ち歩き・たむろ・大声での打合せ・歓談はお控え下さい。
8. 機材備品の持ち出し、紛失・破損のないよう、管理者の注意義務をもって取り扱って下さい。
9. 駐車場、駐輪場はありません。必ず公共の施設をご利用下さい。

以上。